

〔公開シンポジウム〕

科学鑑定と裁判

——あるべき科学鑑定を求めて——

石 塚 伸 一 監修

はじめに

2015年3月1日（日）、龍谷大学大宮学舎において、科学鑑定と刑事裁判をテーマとするシンポジウムを開催した。

主催は、文部科学省科学研究費助成事業・新学術領域〔研究領域提案型・法と人間科学〕「犯罪者・非行少年処遇における人間科学的知見の活用に関する総合的研究」（2011～15年度：研究課題番号 23101011）の研究グループ（代表・石塚伸一）と龍谷大学矯正・保護総合センター（福島至センター長）の共催であった。

当日は、専門的なテーマであるにもかかわらず、200人以上の方に参加していただいた。

後援していただいた法と心理学会、龍谷大学法務研究科および同法学部、ならびに協賛していただいた公社日本分析化学会および公社日本分光学会には、こころより感謝申し上げる。

本稿では、まず、企画の趣旨と全体の流れ、登壇者の略歴を紹介したあと、各報告者の報告に加筆修正した論稿を掲載している。それぞれが独立した論文としての価値をもった文章であると思う。

以下は、シンポジウムの報告である。

【企画の趣旨】 アメリカの「イノセンス・プロジェクト」は、DNA 鑑定を用いて、つぎつぎと無罪を証明し、300人以上の冤罪被害者を救済している。

日本でも、四半世紀程前、科学警察研究所が独自に開発した MCT118 法という DNA 鑑定が全国の都道府県警で実用化され、裁判所において有罪判決の決定的な証拠とされた。しかし、かつて最新であったこの方式は、科学鑑定としては問題の多い臨床実験であることが明らかとなる。裁判実務でも「足利事件」や「東電女子社員殺害事件」において、犯人識別の誤りが露呈し、再審において無罪が確定した。「袴田事件」では、地裁の再審開始決定において最新の DNA 鑑定が無罪を立証する重要な証拠のひとつとなっている。

いわゆる「和歌山カレー毒物混入事件」においては、SPRing-8 という最先端の大型放射光施設において凶器の毒物の「同一性識別」が行われ、有罪を立証する決定的な証拠となった。しかし、ある時代に最先端とされた科学技術が、後に誤りであることが明らかになることは、科学の世界では決して稀ではない。

しかし、刑事裁判は、ときに人の生死を決する。果たして、未だ発展途上の「最新」の科学技術に基づく実験結果を有罪証拠として利用してよいのだろうか。できるとすれば、そのためにはどのような前提とルールが必要なのであろう。

本シンポジウムでは、第1部において、毒物鑑定と DNA 鑑定の世界的権威であるお二人の科学者に日米の科学鑑定について語っていただく。つぎに、第2部では、現在、再審請求裁判のみならず、分析化学の学界においても、アクチュアルな議論の対象となっている「和歌山カレー事件」の科学鑑定を検証し、鑑識科学と科学鑑定の現状と課題を明らかにする。最後に、これらの報告を踏まえ、あるべき科学鑑定の未来像について議論したいと思う。

【第1部】 基調講演「科学鑑定の現状と課題」

〔基調講演1〕「アメリカの炭疽菌テロと日本のサリン事件における科学捜査方法」 杜祖健（コロラド州立大学名誉教授）

〔基調講演2〕「DNA型鑑定と日本の科学捜査」 勝又義直（名古屋大学名誉教授・元科学警察研究所所長）

【第2部】 「和歌山カレー毒物混入事件における科学捜査」

〔事件の概要〕 石塚伸一（龍谷大学法科大学院）

〔報告1〕「犯罪捜査における科学鑑定の役割」 丸茂義輝（元科学警察研究所副所長）

〔報告2〕「分析化学と鑑定：白鳥事件，ナイロンザイル事件，銑鉄一千万円事件，和歌山カレー事件」 河合 潤（京都大学工学研究科教授）

〔報告3〕「和歌山カレー事件における科学鑑定」 安田好弘（弁護士・和歌山カレー事件再審請求弁護団）

【討議】 「あるべき科学鑑定を求めて」

【講演者プロフィール】

杜 祖健 Anthony T. Tu（コロラド州立大学名誉教授） 1930年台北生まれ。毒性学および生物兵器・化学兵器の専門家。台湾大学卒業後アメリカに渡り、スタンフォード大学、イエール大学などで化学と生化学を研究し、ユタ州立大学で教授資格を取得、1967年からコロラド州立大学教授。1998年同大学名誉教授。オウム真理教による「サリン事件」で日本の警察当局にサリンの分析方法を指導した。2009年旭日中綬章受章。

勝又義直（名古屋大学名誉教授・元科学警察研究所所長） 1943年名古屋市生まれ。名古屋大学で医学を学び、医学博士の学位を取得。スタンフォード大学留学を経て、名古屋大医学部教授、同大医学部長を務めた。

日本法医学会理事長（2003～06）、科学警察研究所所長を経て、現在、名古屋医専校長。日本の DNA 型鑑定の第一人者である。

丸茂義輝（元科学警察研究所副所長） 1971年千葉大学園芸学部農芸化学科卒、警察庁科学警察研究所入所。1995年警察庁鑑識資料センター所長、1998年科学警察研究所法科学第三部部長、2002年科学警察研究所副所長（法科学研修所長兼務）、2006年長崎国際大学薬学部環境毒性学研究室教授、2014年退職。日本法科学技術学会（前日本鑑識科学技術学会）理事、国際刑事警察機構（ICPO）法科学シンポジウム調整委員、米国司法省薬物取締局（DEA）押収薬物の分析に関する検討委員会（SWGDRUG）委員。

河合 潤（京都大学大学院工学研究科教授） 岐阜県生まれ。東京大学工学部工業化学科卒業。同大大学院を経て工学博士の学位を取得。東京大学生産技術研究所教務技官、東京大学生産技術研究所助手、理化学研究所基礎科学特別研究員を経て、京都大学工学部助手、同大工学部助教授（当時）、2001年同大大学院工学研究科教授（材料工学専攻）。

安田好弘（第2東京弁護士会所属・弁護士） 兵庫県生まれ。一橋大学法学部卒業。数々の死刑事件の弁護を務めている。和歌山カレー事件控訴審の主任弁護人、再審請求弁護団長。